



お知らせ

■市政懇談会・市長との対話

①市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺い、直接皆さんの声をお聴きします。地域の声を市政に伝える機会ですので、ご参加ください。

期日	地区	会場
9月29日(火)	亀ヶ森	亀ヶ森振興センター
10月1日(木)	太田	太田振興センター
10月6日(火)	内川目	内川目振興センター

【時間】午後6時30分～1時間30分程度

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。そのほかの地区についても広報はなまきなどで順次お知らせします

【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、㊦地域づくり係(☎41-3121)

②市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
10月7日(水)	大迫総合支所
10月13日(火)	石鳥谷総合支所
10月15日(木)	市役所本庁本館
10月23日(金)	東和総合支所

【対話の時間】▶本庁…午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～1時30分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)

※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入いただきます
 【問い合わせ】●地域づくり課(☎41-3514)、㊦地域づくり係(☎41-3121、㊧☎41-3441、㊨☎41-6511)

今月の納税 (納期限は9月30日)
国保税(第3期)

■所有者不明土地などに係る固定資産税の取り扱いが変わります

全国的に増加している所有者不明土地や空き家などに係る固定資産税の課税上の課題に対応するため、地方税法が改正されました。これに伴い、市税条例を下記のとおり一部改正。10月1日より施行します。

●現に所有している者(相続人など)の申告の制度化

固定資産の登記簿上の所有者が死亡し、相続登記されるまでの間、現所有者は氏名や住所などの事項を市に申告することが義務化されました。申告期限は同条例施行日以後、現所有者であることを知った日の翌日から3カ月を経過した日まで。期限内に申告がなかった場合、10万円以下の過料を科す罰則規定も設けられました。

●使用者を所有者とみなす制度の拡大

調査を尽くしてもなお固定資産の所有者の存在が不明な場合、市は使用者に対して事前に通知した上で使用者を所有者とみなし、固定資産課税台帳に登録。使用者に固定資産税を課すことができるようになりました。

※令和3年度分の固定資産税から適用となります
 【問い合わせ】●資産税課(☎41-3527)

■大規模小売店舗の変更届け出の縦覧

【対象店舗】WING301(上小舟渡50ほか)
 【店舗設置者】株式会社北洲
 【変更予定時期】令和3年5月上旬
 【縦覧期間】令和3年1月6日(水)まで
 【縦覧時間】午前8時30分～午後5時15分
 【問い合わせ・縦覧場所】●商工労政課(☎41-3539)

■みんなできれいに

①秋の大掃除

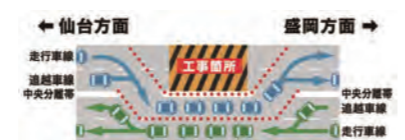
普段の清掃などでは行き届かない場所を重点的に清掃し、清潔で快適な生活環境をつくりましょう。
 【実施期間】9月21日(月・祝)～27日(日)

②市民総参加早朝一斉清掃

【日時】9月27日(日)、午前6時
 ※実施内容について詳しくは、回覧などをご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密集・密接を避けながら無理のない範囲で作業をお願いします
 【問い合わせ】●生活環境課(☎41-3544)、㊦市民生活係(㊦☎41-3126、㊧☎41-3446、㊨☎41-6516)

■東北自動車道工事のお知らせ

NEXCO東日本盛岡管理事務所では、東北自動車道・滝名川橋(紫波町)の床版取替工事のため「昼夜連続対面通行規制」を実施します。走行可能な車線数を2車線から1車線に縮小しますので、花巻インターチェンジ(IC)-盛岡南IC間の工事箇所付近の混雑が予想されます。ご迷惑をお掛けしますがご理解とご協力をお願いします。
 【規制期間】9月23日(水)～11月12日(木)



【問い合わせ】NEXCO東日本東北支社盛岡管理事務所(☎019-638-0190)

■空間放射線量測定結果

【測定結果】(8月24日(月)～9月8日(火)分)(単位:マイクロシーベルト/時)
 ①市役所新館前…0.04～0.05
 ②田瀬振興センター…0.05～0.06
 ※指標を大幅に下回っています
 【問い合わせ】●防災危機管理課(☎41-3512)

■司法書士無料法律相談会

登記や訴訟書類、簡易裁判所の手続き代理に関する相談に、岩手県司法書士会の司法書士が応えます。
 【日時】10月3日(土)、午前10時～午後3時
 【会場】花巻市交流会館
 【相談電話】☎0120-823-815または☎019-623-3355
 【問い合わせ】岩手県司法書士会事務局(☎019-622-3372)

■合同労働相談会

パワハラや退職、解雇など、労働問題全般の相談に、弁護士、社労士、県労働委員会委員などが応えます。
 【期日】10月4日(日)
 【時間】▶対面相談…午前10時～午後3時(受け付けは午後2時まで)
 ▶電話相談…午前9時～午後4時
 【会場】いわて県民情報交流センター「アイーナ」(盛岡市)
 【相談電話】☎0120-980-783
 ※携帯電話から電話する場合は☎019-604-3002へ
 【対面相談の予約】県労働委員会事務局(☎0120-610-797)
 【問い合わせ】岩手労働局雇用環境・均等室(☎019-604-3010)

■行政書士無料相談会

相続や遺言、各種認可手続きなど、毎日の暮らしと事業に関するさまざまな手続きの相談に、岩手県行政書士会の行政書士が応えます。

①暮らしと事業の無料相談会

【日時】10月17日(土)、午前10時～午後3時
 【会場】文化会館

②無料電話相談会

【日時】10月1日(木)、午前10時～午後4時
 【相談電話】☎019-623-1555

①②共通

【問い合わせ】岩手県行政書士会事務局(☎019-623-1555)

■公証無料相談会

契約や遺言など、公正証書に関する相談に、公証人が応えます。
 【期間】10月1日(木)～7日(水)
 【時間】午前9時30分～午後4時
 【会場】花巻公証役場(花巻商工会議所3階)
 ※事前の予約が必要です
 【問い合わせ・予約】花巻公証役場(☎23-2002)

■看護職員復職研修

岩手県看護協会では、看護職員の確保を図るため、看護職として復職を希望する人を対象に、臨床実務研修を実施しています。
 ※研修日や研修会場は、受講者・研修会場と調整の上、決定します
 【対象】看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)の資格がある未就業の人で、同研修終了後、県内の医療機関などへ就業を希望する人
 【研修期間】2日間
 【会場】県立病院、総合花巻病院などのうちいずれか
 【内容】看護の動向、臨床実務研修(看護技術演習「日常生活の援助技術」)
 【定員】5人程度
 【受講料】無料(旅費、食費、宿泊費などは自己負担)
 【問い合わせ・申し込み】岩手県看護協会ナースセンター事業部(☎019-663-5206)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	10月7日(水)	10:00～15:00	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	10月6日(火)
司法書士法律相談	10月14日(水)	13:30～15:30		10月7日(水)
消費者救済資金貸付相談	10月15日(木)	13:00～17:00		10月8日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
 ○書類作成に係る相談は受け付けておりません
 【問い合わせ・申し込み】●市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ
 ○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■9月21日(月・祝)～30日(水)は秋の全国交通安全運動

期間中は交通安全を呼び掛ける啓発活動などを実施します。この機会に交通マナーを確認し、交通安全への意識を高めましょう。また、9月30日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。
 【スローガン】夕暮れの一番星は反射材
 【運動の重点】▶子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保▶高齢運転者などの安全運転の励行▶夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止
 【問い合わせ】●市民生活総合相談センター(☎41-3551)

■10月からの国民健康保険被保険者証を郵送します

国民健康保険の保険証は1年更新です。10月から使用する保険証は9月末日までに世帯主宛てに郵送します。有効期限が切れた保険証は回収しません。個人情報に注意して破棄してください。
 【問い合わせ】●国保医療課(☎41-3583)、㊦健康福祉係(㊦☎41-3127、㊧☎41-3447、㊨☎41-6517)

